

質問

特定原材料等の総タンパク量として、数 $\mu\text{g}/\text{ml}$ （又は数 $\mu\text{g}/\text{g}$ ）に満たない場合、表示が免除されるとあるが、その程度の微量であれば症状は出ないのか。

回答

数 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 濃度レベルでは、アレルギーの誘発には個人差があり、 ng/ml 濃度レベルではほぼ誘発しないと考えられています。そのため食品表示基準では、食品中に含まれる特定原材料等の総タンパク量が、数 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 濃度レベル又は数 $\mu\text{g}/\text{g}$ 含有レベルに満たない場合は、表示の必要性はないとされています。

(参考)

消費者庁 食品表示基準Q&Aについて アレルゲンを含む食品に関する表示
(C-3)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/pdf/food_labeling_cms101_200716_12.pdf

質問

食物アレルギーの原因食品に示された円グラフ（資料 p 26）で、ナッツ類とは何を示しているのか。

回答

カシューナッツ、クルミ、マカダミアナッツ、アーモンド等です。

(参考)

平成 16 年 5 月 31 日 厚生労働省 第 16 回食品の表示に関する共同会議

資料 1 アレルギー物質を含む食品表示制度に関して（厚生科学研究食物アレルギー全国モニタリング調査の結果を踏まえて）

https://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/pdf/kyodo_no16_shiryo_1.pdf